

平成31年度寒河江市農業労働賃金等標準協定表

農業機械作業料金（消費税を含まない）				(10aあたり 単位：円)				
作業名	圃場面積		備考		(備 考)			
	10a以上圃場	10a未満圃場	備	考				
田畑耕耘	8,800	9,800	湿田、立木のある場合は3割増とすることができる		(1) 農作業別の賃金とし、労働時間は1日8時間を基準とすること。 (2) 賃金及び料金は、すべて食事がつかないものとする事。 (3) 耕地の遠近、分散、作業内容の難易度により両者の話し合いの上決定すること。 (4) その他の農業機械利用料金については、さがえ西村山農業協同組合による利用料金に準ずること。 (留意事項) 1. 鳥追爆音機等は、近隣の住宅に迷惑にならないよう使用すること。 2. 耕作放棄地は、病虫害の発生源となるので適正な管理をすること。 3. 農薬を使用するときは、隣接圃地や住宅に飛散、流出させないようにすること。 4. 農薬の使用基準を遵守し、調合した農薬は全量使い切る 5. 使用した防除機一式は、農薬が残らないよう洗浄を徹底し、用水路では洗わないこと。 6. ひえ、雑草は、道端や堰に捨てないこと。必ず自家の畑、宅地等に運搬し、処理すること。 7. 境を越えて農作物等に被害を及ぼす樹木は、伐採し、他人に迷惑をかけないようにすること。 8. 使用済ビニールや農業用の空びん等については、集団回収等により、適正に処分すること。			
本田くれぎり	4,600	5,100						
本田代かき	6,800	7,300						
くれぎり代かき併用	8,700	9,200						
トラクター一貫作業	18,500	20,000	耕耘、くれぎり、代かき					
請負機械田植 (育苗～田植)	稚苗	26,500	27,500	苗24枚を基準とする(苗運搬含む)				
	中苗	31,000	32,000	苗30枚を基準とする(苗運搬含む)				
機械田植	植付のみ	7,900	8,400					
	側条施肥	9,700	10,200					
バインダー刈り取り	刈り投げ	10,300	11,300					
	杭掛け含む	19,300	20,300					
コンバイン刈生脱のみ	23,000	25,000	粃運搬料は2kmで1,000円/10aを基準として加算					
ハーベスタ一脱穀	11,600	12,600	粃運搬料は2kmで1,000円/10aを基準として加算					
作業名	単位	料金(円)	備考		農 業 労 働 賃 金 作 業 名 単 位 料 金(円) 備 考			
乾燥調製	生粃	1俵	2,000	持込み含まず 製品米1俵単価(粃ずり料込み)とする				
	半乾	1俵	1,600					
粃ずり	1俵	730		農作業一般	1時間	770		
精米	1俵	710	業者委託の場合は業者協定料金とする	果樹剪定	1時間	1,640		
育苗	稚苗	1箱	710	総請負の場合	果実収穫	1時間	850	
	中苗	1箱	740		さくらんぼ箱詰め	1時間	780	
動力畦草刈	1時間	1,500	背負、肩掛とも同額 自走式	雨よけテント張り	1時間	1,270	展張 1,070円/m 撤収 540円/m	
		2,900						
くろぬり	1m片面	51						
散在果樹消毒 (動力噴霧器)	1時間	2,800	機械使用料含む(薬剤別)	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 農作業中の事故に備え、傷害保険等に参加しましょう。 寒河江市農業労働賃金等標準協定表策定協議会 ◎協定表についてのお問い合わせ先：寒河江市農業委員会 TEL 86-2111 内線32 </div>				
スピードスプレー消毒	10a	5,300	機械使用料含む(薬剤別)、10a未満の散在樹園地は3割増					
水稻防除等	10a	1,000	機械使用料含む					